

## 二本松市中心市街地活性化実践事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、中心市街地活性化のために自主的かつ実践的な活動を行う商業者組織及びまちづくり団体等に対し、補助金を交付することによってその活動を支援し、もって中心市街地の商業振興を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

中心市街地 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）に基づき策定した二本松市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地をいう。

商業者組織 中心市街地の商店会若しくは複数の商店会の連合組織又は共通のサービス事業を提供するために商業者を中心に組織された団体をいう。

まちづくり団体 中心市街地内のまちづくり活動を自主的に行うために地域の住民を中心に組織された団体をいう。

### (補助対象団体)

第3条 補助金交付の対象となる団体（以下「補助対象団体」という。）は、次に掲げる団体とする。

商業者組織

まちづくり団体

その他市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

中心市街地商店街への誘客を目的とする商業者組織による共同事業

中心市街地を訪れる人の利便性向上を目的とするサービス事業

中心市街地の回遊性向上を目的とする案内誘導事業

中心市街地の継続的な賑わいづくりを目的とするイベント事業

### (補助対象経費)

第5条 補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費のうち、報償費、賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料・保険料、広告宣伝費、委託料、使用料・賃借料、原材料費及び備品購入費とする。ただし、次に掲げる経費は、補助対象経費から除く。

個人の資産になると認められる経費

販売を目的とするものと認められる経費

食糧費のうち嗜好品と認められる経費

委託料のうち計画策定又は調査研究にかかる業務委託経費

(補助率及び補助金の額)

第6条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の合計額に、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)とし、予算の範囲内で交付する。

新規の事業で、地域において先駆的又は先導的な役割を担うと認められるとき 1  
0分の10以内

新たな事業を追加して行うことにより発展拡大が期待できると認められるとき 3  
分の2以内

前2号に該当すると認められないとき 2分の1以内

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の一部又は全部を減額することができるものとする。

既に実施し継続している事業において、補助の目的を達成したと認められる場合

既に実施し継続している事業において、補助の効果が低いと認められる場合

(補助金の申請及び交付)

第7条 補助金の申請及び交付については、二本松市補助金等交付規則(平成17年二本松市規則第37号。以下「規則」という。)の定めるところによる。

2 補助金の交付を受けようとする補助対象団体は、規則第5条第1項に規定する補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

事業計画書(第1号様式)

収支予算書(第2号様式)

(補助金の実績報告)

第8条 補助金の交付決定を受けた補助対象団体は、事業が完了したときは、規則第16条第1項に規定する補助事業等実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

事業実績書(第3号様式)

収支決算書(第4号様式)

補助対象経費の領収書又は受領書の写し

実績を示す写真その他事業概要がわかるもの

(補則)

第9条 この要綱及び規則に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 22 年 6 月 30 日から施行する。

( 二本松市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱等の廃止 )

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

二本松市商店街活性化イベント事業補助金交付要綱 ( 平成 17 年二本松市告示第 164 号 )

二本松市中心市街地活性化基本計画推進事業補助金交付要綱 ( 平成 17 年二本松市告示第 165 号 )

第1号様式（第7条関係）

事業計画書

<p>事業名</p>			
<p>事業主体</p>			
<p>事業の目的</p> <p>本事業実施の目的を箇条書きに記入して下さい。</p>			
<p>事業の内容</p> <p>事業内容を、箇条書きに記入して下さい。</p> <p>実施内容            実施時期            実施場所            対象者            実施方法            実施回数            実施関係団体            等</p>	<p>事業開始年度：</p>	<p>年度</p>	<p>全体事業費：</p> <p>円</p>
<p>事業の効果</p> <p>目的（目標）を達成するための方法（手法）と、それによって得られる効果を箇条書きに記入して下さい。</p>			

第2号様式（第7条関係）

収支予算書

事業名	
事業主体	

収入の部

（単位：円）

項目	予算額	内 訳	備 考
市補助金		中心市街地活性化実践事業補助金	
合 計			

支出の部

（単位：円）

項目	予算額	内 訳	備 考
合 計			

第3号様式（第8条関係）

事業実績書

事業名			
事業主体			
<p>事業の目的</p> <p>本事業実施の目的を箇条書きに記入して下さい。</p>			
<p>事業の内容</p> <p>事業内容を、箇条書きに記入して下さい。</p> <p>実施内容            実施時期            実施場所            対象者            実施方法            実施回数            実施関係団体            等</p>	事業開始年度：	年度	全体事業費： 円
<p>事業の効果</p> <p>目的（目標）を達成するための方法（手法）と、それによって得られた効果を箇条書きに記入して下さい。</p>			

第4号様式（第8条関係）

収支決算書

事業名	
事業主体	

収入の部

（単位：円）

項目	予算額	決算額	比較	内 訳	備 考
市補助金				中心市街地活性化 実践事業補助金	
合 計					

支出の部

（単位：円）

項目	予算額	決算額	比較	内 訳	備 考
合 計					